

国立大学法人山梨大学次期学長候補者の決定について

令和8年6月18日
国立大学法人山梨大学
学長選考・監察会議

国立大学法人山梨大学学長選考・監察会議（以下、学長選考・監察会議）において、「国立大学法人山梨大学学長の選考及び解任等に関する規則」に基づき次期学長候補者の選考を行った結果、下記のとおり中村和彦現学長の再任を可とし、次期学長候補者とすることを決定したので公表します。

記

1. 氏名

中村 和彦（なかむら かずひこ）

2. 任期

令和9年4月1日～令和11年3月31日（2年）

3. 選考理由

令和8年6月18日開催の学長選考・監察会議において、「国立大学法人山梨大学学長の選考に関する細則」第8条第1項及び第2項の規定に基づき、所信表明書及び面談に基づく在任期間中の業績評価を行った。

中村和彦氏は、本会議が策定した「国立大学法人山梨大学学長選考基準」に定める5項目のいずれに関しても高い意欲、資質・能力を有するほか、令和5年4月1日に学長に就任以来、4つのビジョン（①教育改革の推進、②研究支援体制の強化、③地域連携等の強化、④経営基盤の強化・改革の推進等）の実現に向け、構成員と十分な協力関係を構築しながら着実に成果を上げており、引き続き同氏がリーダーシップを発揮して取り組みを推進することにより、本学の更なる発展が期待できると判断された。

以上のことから、学長選考・監察会議は、現学長の中村和彦氏の再任が適当と判断し、次期学長候補者として決定した。

4. 選考過程

○令和8年4月25日（第12回学長選考・監察会議）

・現学長の中村和彦氏の任期（1期4年）が年度末に満了となることに伴い、「国

立大学法人山梨大学学長の選考に関する細則」第8条第1項に基づき、同氏に対して再任の意思を確認することとした。

○令和8年6月5日

- ・同氏より、所信表明書の提出により再任の意思が示された。

○令和8年6月18日（第13回学長選考・監察会議）

- ・所信表明書及び面談に基づく審査を実施の上、同氏の再任を可とし、次期学長候補者とすることを決定した。

以上